

第 4 章

応急・復旧対応

第1節 公共施設等の応急・復旧対応

第1款 公共土木施設

1 河川

河川の被害については、応急対策（工事）として、根固ブロックや大型土のう等を設置して浸食・洗掘防止を図った。

復旧対策としては、堤防、護岸及び河道の従前の効用を回復するため、災害復旧事業により、コンクリートブロック等による護岸工事を実施し、令和3年度内の復旧完了を目指す。

また、災害箇所在原形復旧のみでは効果が限定され、再度災害を防止できない箇所（区間）について、災害復旧事業費に改良費を加えて一連の効用を発揮することを目的とした、災害復旧助成事業及び災害関連事業を実施し、令和5年度内の復旧完了を目指す。

さらに、特に甚大な被害が発生した利根川水系秋山川（佐野市植下町～大橋町）において、再度災害を防止するため、河川激甚災害対策特別緊急事業を実施し、令和6年度内の復旧完了を目指す。

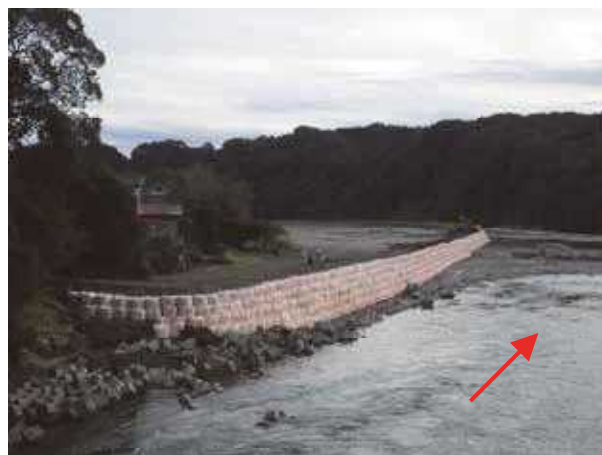
【復旧対策計画】

復旧対策事業	完了見込年度	担当部署
河川災害復旧事業	R3	県土整備部
災害復旧助成事業 一級河川永野川 栃木市大平町～皆川城内町	R5	
災害復旧助成事業 一級河川荒川（塩谷） 那須烏山市向田～藤田	R4	
災害復旧助成事業 一級河川思川 鹿沼市久野～口栗野	R4	
災害関連事業 一級河川黒川（日光） 壬生町福和田～上稲葉	R3	
災害関連事業 一級河川秋山川 佐野市大橋町	R3	
河川激甚災害対策特別緊急事業 一級河川秋山川 佐野市植下町～大橋町	R6	

※ 完了見込年度は、令和2年6月末時点の見込みであり、工事の進捗により変動する。



根固ブロック設置状況
(一級河川秋山川 佐野市赤坂町)



大型土のう設置状況
(一級河川荒川(塩谷) 那須烏山市藤田)

2 砂防設備

日光市行川の被害については、応急対策として溪岸浸食の防止を図るため、大型土のう設置を実施した。

復旧対策としては、砂防災害復旧事業により、令和3年度内の復旧完了を目指す。

また、下小池二号沢（宇都宮市）と学校沢（鹿沼市）の土石流による被害箇所については、応急対策として土石流発生箇所上流部に土石流センサを設置することで、斜面の異常を関係者へ通知する体制を整備し、各市と連携を図りながら警戒避難体制を確保した。前述の箇所に布施谷沢（鹿沼市）を加えた、3箇所では災害関連緊急砂防事業により砂防施設を設置し、令和2年度内の完成を目指す。

さらに、上河原（鹿沼市）と八間道路東（足利市）のがけ崩れによる被害箇所については、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業によりがけ崩れ防止工事を実施し、令和2年度内の完成を目指す。

【復旧対策計画】

復旧対策事業	完了見込年度	担当部署
砂防災害復旧事業	R3	県土整備部
災害関連緊急砂防事業 下小池二号沢 宇都宮市下小池町	R2	
災害関連緊急砂防事業 学校沢 鹿沼市下粕尾	R2	
災害関連緊急砂防事業 布施谷沢 鹿沼市中粕尾	R2	
災害関連地域防災がけ崩れ対策事業 上河原 鹿沼市加園	R2	鹿沼市 市民部 地域活動支援課
災害関連地域防災がけ崩れ対策事業 八間道路東 足利市助戸大橋町	R2	足利市 都市建設部 道路河川整備課

※ 完了見込年度は、令和2年6月末時点の見込みであり、工事の進捗により変動する。

3 道路・橋梁

一般県道秋山葛生線（佐野市水木町地内）では、一級河川秋山川の増水による大規模な道路崩落が発生し、道路が寸断された。当該道路は国道 293 号と集落（約 500 人居住）を結ぶ道路であり、通学路にも指定されていることから、林道大釜線を迂回路にするとともに、応急仮工事により仮設道路を設置し、早急に通学児童の経路確保を行い令和元年 10 月 23 日に交通開放を行った。

復旧対策としては、擁壁の設置と盛土を実施し、令和 2 年度内の復旧完了を目指す。

また、一般県道上永野下永野線の久保田橋では、永野川の増水により橋脚が沈下し、全面通行止めとなっていたが、仮橋の設置が完了し令和 2 年 6 月 11 日に供用を開始した。当橋は災害関連事業による架替を予定しており、令和 3 年度内の事業完了を目指す。

【復旧対策計画】

復旧対策事業	完了見込年度	担当部署
道路災害復旧事業	R2	県土整備部
橋梁災害復旧事業	R2	
久保田橋災害関連事業 （一）上永野下永野線 鹿沼市上永野	R3	

※ 完了見込年度は、令和 2 年 6 月時点の見込みであり、工事の進捗により変動する。



仮設道路設置状況

（一般県道秋山葛生線 佐野市水木町）



仮橋設置状況

（一般県道上永野下永野線 鹿沼市上永野（久保田橋））

4 都市公園等

復旧対策としては、都市災害復旧事業により、令和 2 年度内の復旧完了を目指す。

【復旧対策計画】

復旧対策事業	完了見込年度	担当部署
都市災害復旧事業	R2	県土整備部

第4章 応急・復旧対応

5 通行規制（全面通行止め）

令和2(2020)年6月30日現在

道路種別	路線名	規制箇所	被害状況	規制時間	解除時間
県道	(一)小林逆面線	宇都宮市関白	道路流出	R1.10.12 18:55	R1.10.23 11:00
県道	(主)上横倉下岡本線	宇都宮市立伏	倒木・土砂流出	R1.10.12 19:00	R1.10.16 15:30
県道	(主)上横倉下岡本線	宇都宮市上横倉	倒木・電線	R1.10.12 19:10	R1.10.14 20:40
県道	(主)藤原宇都宮線	宇都宮市今里町	土砂流出・倒木	R1.10.13 3:10	R1.10.14 18:00
県道	(一)石裂上日向線	鹿沼市加園 立手橋上	道路流失	R1.10.12 18:15	R1.10.17 16:45
県道	(一)石裂上日向線	鹿沼市下久我 小奈良橋上	道路崩壊・道路流失	R1.10.12 18:15	R1.10.21 13:00
県道	(一)石裂上日向線	鹿沼市下久我 木戸橋上	道路流失	R1.10.12 16:15	R1.10.21 13:00
県道	(一)上永野下永野線	鹿沼市上永野(久保田橋)	橋脚沈下	R1.10.12 21:50	R2.6.11 10:00
県道	(一)草久足尾線	鹿沼市草久(西大芦フォレストビレッジ)	路面陥没	R1.10.12 21:00	R1.10.18 15:00
県道	(主)宇都宮今市線	鹿沼市板荷 戸鼻橋	橋台背面流出	R1.10.13 6:50	R1.10.15 15:00
県道	(主)栃木栗野線	鹿沼市深程 清南橋付近	道路崩壊	R1.10.13 10:00	R1.10.21 15:50
県道	(一)草久足尾線	鹿沼市草久 小川橋上下	道路崩壊・道路流失	R1.10.13 5:00	R1.10.22 5:30
県道	(一)上久我栃木線	鹿沼市上南摩	道路崩壊・道路流失	R1.10.13 8:00	R1.10.21 13:00
県道	(一)中宮祠足尾線	入口ゲート～半月山駐車場	土砂流出	R1.10.13 7:00	R1.10.17 7:00
県道	(主)宇都宮今市線	日光市千本木	路肩崩落	R1.10.12 18:30	R1.10.31 17:00
県道	(主)鹿沼足尾線	鹿沼市境～日光市足尾町	土砂流出	R1.10.12 16:10	R1.10.15 7:00
県道	(主)鹿沼日光線	日光市中ノ沢橋	見上げ土砂崩壊、路肩崩壊	R1.10.13 11:15	R1.10.23 12:00
県道	(一)赤沢茂木線	茂木町飯野(伊川勢橋)	舗装欠損(茨城県側)	R1.10.12 23:38	R1.10.15 17:00
県道	(一)柏倉葛生線	栃木市柏倉町～佐野市葛生東1丁目	土砂流出・電柱倒壊	R1.10.12 17:10	R1.10.16 17:00
県道	(一)柏倉葛生線	栃木市柏倉町～佐野市葛生東1丁目	見下げ法面崩落	R1.10.20 11:00	R2.7末
県道	(一)県民の森矢板線	矢板市長井 寺山ダム下	土砂崩落	R1.10.13 1:30	R1.10.14 14:00
県道	(一)県民の森矢板線	矢板市寺山 寺山観音寺入口	土砂流出・土砂崩落	R1.10.13 1:30	R1.10.16 15:00
県道	(主)塩原矢板線	矢板市平野(八方ヶ原)	路肩崩落	R1.10.12 18:30	R1.10.16 15:00
県道	(主)黒磯棚倉線	那須町梓～福島県境	土砂流出・倒木(福島県側)	R1.10.12 22:10	R1.10.16 13:00
県道	(主)中塩原板室那須線	那須塩原市百村	落石の恐れ	R1.10.11 18:00	R1.10.15 12:00
県道	(一)矢又大内線	那珂川町矢又	土砂崩れ	R1.10.13 8:00	R1.10.17 17:45
県道	(主)那須黒羽茂木線	那珂川町馬頭	土砂流出・電柱倒壊2本	R1.10.12 22:30	R1.10.23 9:40
県道	(一)秋山葛生線	佐野市水木町	土砂流出・路肩流失	R1.10.12 20:45	R1.10.23 18:00
県道	(一)秋山葛生線	佐野市鉢木町	路肩流失	R1.10.12 22:50	R2.4.28 15:00
県道	(一)唐沢山公園線	佐野市富士町	土砂崩れ	R1.10.13 1:50	R1.10.18 17:00
県道	(一)佐野環状線	佐野市大橋アンダー	冠水・土砂流出	R1.10.12 19:26	R1.10.15 19:00
県道	(一)栃木田沼線	佐野市多田町(安蘇川橋)	橋脚沈下	R1.10.13 5:05	R3.3末
県道	(一)入粟野引田線	鹿沼市入粟野	道路崩壊	R1.10.15 15:30	R1.10.20 15:30
県道	(一)仙波鍋山線	佐野市仙波町～栃木市鍋山町	2次災害防止	R1.10.25 10:00	R1.10.27 10:00

第2款 農林水産施設等

1 農地・農業用施設

農地・農業用施設について、早期の営農再開に向け、国の「農地施設災害復旧事業」等を活用し、令和3年度内に復旧完了を目指す。

【復旧対策計画】

復旧対策事業	完了見込年度	担当部署
農地災害復旧事業	R3	農政部
農業用施設災害復旧事業	R3	
災害関連農村生活環境施設復旧事業	R2	

2 農業生産施設

栽培きのご類施設については、自力復旧のほか、23施設は「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」及び「栃木県中小企業等グループ施設等復旧整備補助金」を活用し、令和2年度内に復旧完了した。

【復旧対策計画】

復旧対策事業	完了見込年度	担当部署
強い農業・担い手づくり総合支援交付金	R2	農政部

3 共同利用施設（農協等）

共同利用施設については、自力復旧のほか、1施設は「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」を、他1施設は「栃木県中小企業等グループ施設等復旧整備補助金」を活用し、令和2年度に復旧完了を目指す。

【復旧対策計画】

復旧対策事業	完了見込年度	担当部署
強い農業・担い手づくり総合支援交付金	R2	農政部

第4章 応急・復旧対応

4 治山

本災害により発生した林地被害等については、人家や主要道路等に近接した箇所等、緊急性の高い箇所から復旧作業を進めており、国の災害関連緊急治山事業等を活用し、概ね令和4年度の復旧完了を目指す。

【復旧対策計画】

復旧対策事業	完了見込年度	担当部署
災害関連緊急治山事業	R2	環境森林部
元年発生山地治山施設災害復旧事業	R2	
治山事業	R4	
元年発生県単治山災害復旧事業	R2	
県単治山事業	R4	

5 林道

応急復旧としては、伐採搬出中の林道及び県道・市道を連絡する林道について、豪雨で被災した路盤や路上に堆積した土砂を排土する等して早急に復旧し、通行に支障がないように対応した。

復旧対策としては、林道災害復旧事業及び県単林道災害復旧事業により、概ね令和2年度の復旧完了を目指す。

【復旧対策計画】

復旧対策事業	完了見込年度	担当部署
元年発生林道災害復旧事業	R2	環境森林部
元年発生県単林道災害復旧事業	R2	

6 自然公園施設

応急対策については、被災した歩道及び車道の25路線で通行止め等の措置を行った。

復旧対策については、令和元年度内に27箇所の復旧工事等に着手、うち20箇所が復旧完了した。

残る11箇所を含め、令和2年度内の復旧完了を目指す（令和2年4月1日時点）。

【復旧対策計画】

復旧対策事業	完了見込年度	担当部署
令和元年度自然公園等施設整備事業（災害）	R1 及び R2	環境森林部
令和元年度自然公園等施設整備事業（交付金）	R2	

7 林産用施設

被災した木材加工流通施設の多くは、自力での復旧工事に着手しており、4施設の復旧対策については、「栃木県中小企業等グループ施設等復旧整備補助金」を活用し、令和2年度内に全て復旧完了した。

森林作業道の復旧対策については、令和元年度内に2路線、令和2年度内に残る39路線が復旧完了した。

なお、わさび田については、自力により復旧済み。

【復旧対策計画】

復旧対策事業	完了見込年度	担当部署
令和元年度（補正）造林補助事業	R2	環境森林部

8 水産用施設

損壊した漁業関連施設(サケふ化施設)については、令和元年度内に復旧完了した。

やなの流出・水没や食事棟等の被害が発生した観光やな（県が採捕の許可をしているやな6箇所のうち5箇所）についても、令和元年度内に概ね復旧済みであるが、一部は令和2年度以降に復旧を行う予定。

9 畜産用施設

県内9牧場の公共牧場において、進入道路及び牧柵等が破損・流出し、うち4牧場の復旧が完了した。2牧場は復旧せず利用を休止し、1牧場は採草地として利用することとした。

また、1牧場は農地災害復旧事業を活用し、令和2年度に復旧完了の見込み、残る1牧場は対応を検討中である。

【復旧対策計画】

復旧対策事業	完了見込年度	担当部署
農地災害復旧事業	R2	農政部



日光市 進入道路の破損



日光市 侵入道路及び牧柵の破損

第3款 福祉・医療施設等

1 医療施設

医療施設等災害復旧補助金を活用し、令和2年度内に全ての施設の完了を目指す。

【復旧対策計画】

復旧対策事業	完了見込年度	担当部署
医療施設等災害復旧費補助金	R2	保健福祉部

2 保健衛生施設

保健衛生施設等災害復旧費補助金を活用し、令和3年度内に全ての施設の完了を目指す。

【復旧対策計画】

被災施設種別	被災施設数	完了見込年度	担当部署
市町村保健センター	1	R2	保健福祉部
精神科病院	1	R3	保健福祉部

3 高齢者施設

社会福祉施設等災害復旧費補助金を活用し、令和2年度内に全ての施設の完了を目指す。

【復旧対策計画】

復旧対策事業	完了見込年度	担当部署
社会福祉施設等災害復旧費補助金	R2	保健福祉部

4 障害者施設

社会福祉施設等災害復旧費補助金を活用し、令和2年度内に全ての事業が完了した。

【復旧対策計画】

復旧対策事業	完了見込年度	担当部署
社会福祉施設等災害復旧費補助金	R2	保健福祉部

5 児童福祉施設等

児童福祉施設等については、6施設が社会福祉施設等災害復旧費補助金を活用し、令和2年度内に全ての事業が完了した。

【復旧対策計画】

復旧対策事業	完了見込年度	担当部署
社会福祉施設等災害復旧費補助金	R2	保健福祉部

第4款 文教施設

1 公立学校

市町立学校においては、被災した市町に対し、災害復旧に向けた技術的支援の他、国の災害復旧費国庫負担制度の活用にかかる諸手続等についての助言・指導を行った。

県立学校については、校舎や実習棟等の床上浸水による床板の損傷、設備や備品の破損等の被害が発生したため、建物損傷箇所の補修や設備の修繕、備品の修理及び調達等を実施した。

なお、市町立学校、県立学校とも、令和2年度末までには、概ね全ての復旧対応が完了する見通しである。

また、公立学校施設の災害復旧に当たっては、公立学校施設災害復旧費国庫負担金制度を活用しており、国庫負担金の額は、約8億5,200万円である。

【復旧対策計画】

復旧対策事業	完了見込年度	担当部署
被災した市町への公立学校施設設備の復旧にかかる助言・指導	R2	教育委員会
県立学校の施設設備にかかる復旧対応	R2	

2 私立学校

私立学校については、高等学校2校及び専修学校1校が私立学校建物其他災害復旧費補助金を活用し、令和2年度内に事業の完了を目指す。

【復旧対策計画】

復旧対策事業	完了見込年度	担当部署
私立学校建物其他災害復旧費補助金	R2	経営管理部

3 幼稚園・認定こども園

幼稚園・認定こども園については、3施設が私立学校建物其他災害復旧費補助金を活用し、令和2年度内に事業の完了を目指す。

【復旧対策計画】

復旧対策事業	完了見込年度	担当部署
私立学校建物其他災害復旧費補助金	R2	保健福祉部

第4章 応急・復旧対応

4 社会教育施設

市町立社会教育施設について、被災した市町に対し、災害復旧に向けた技術的支援の他、国の災害復旧費国庫負担制度の活用にかかる諸手続等についての助言・指導を行った。令和2年度中には、全ての復旧対応が完了する見通しである。

【復旧対策計画】

復旧対策事業	完了見込年度	担当部署
被災した市町への公立社会教育施設設備の復旧にかかる助言・指導	R2	教育委員会

第5款 その他

1 廃棄物処理関係施設

南那須地区広域行政事務組合保健衛生センターのごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設及びし尿処理施設について、令和元年10月15日～令和2年3月25日を工期とし、復旧工事を実施した。

2 公営住宅等

被害があった公営住宅等について、工事や修理を実施し、復旧が完了した。

【復旧の状況】

事業主体	住宅名	主な被害の状況	復旧状況
栃木県	県営草川第四住宅	EV 部品故障 (1 基)	復旧済
	県営中田原住宅	EV ピット浸水 (1 基)	復旧済
佐野市	大橋市営住宅	床上浸水による被害 (20 戸)	復旧済
小山市	押切市営住宅	床上浸水による被害 (6 戸)	復旧済
鹿沼市	仲町市営住宅	床上浸水による被害 (15 戸)	復旧済
	仲町第2市営住宅	床下浸水による被害 (11 戸)	復旧済
	市営従業員住宅	床下浸水による被害 (8 戸)	復旧済
日光市	千本木住宅	床下浸水による被害 (1 戸)	復旧済
	松原住宅	雨漏りによる被害 (3 戸)	復旧済
	清原住宅	雨漏りによる被害 (1 戸)	復旧済
	上間藤住宅 A 棟	雨漏りによる被害 (1 戸)	復旧済

第4章 応急・復旧対応

3 砂利・岩石採取場等

岩石採取場の法面一部崩落に伴う土砂等の場外流出については、事業者において早急に土砂等を除去した後、復旧対策に着手し、復旧・再発防止工事を概ね終了した。また、大谷石採取場跡地の立坑のずれ込みについては、管理者において速やかに立入禁止措置を行った。

【復旧対策計画】

復旧対策事業	完了見込年度	担当部署
岩石採取場の法面一部崩落による場外流出土砂の除去及び復旧・再発防止工事	R2	産業労働観光部
大谷石採取場跡地の立坑のずれ込みの安全対策措置	R1	

4 水道施設

仮設機器や仮設管、緊急連絡管等による仮復旧に加え、流入土砂の撤去や清掃、機器や管路更新による本復旧が順次行われている。

【復旧の状況】

(令和3年1月現在)

市町名 (水道事業体名)	主な被害の状況	復旧状況	担当部署 (市町)
栃木市	浄水施設等の損傷	令和2年度完成	上下水道局水道建設課
佐野市	配水管等の損傷	令和3年度完成	上下水道局水道課
鹿沼市	配水管等の損傷	令和3年度完成	水道部水道施設課
小山市	浄水施設等の損傷	令和2年度完成	建設水道部上下水道施設課
那須烏山市	浄水施設等の損傷	令和2年度完成	上下水道課
茂木町	取水施設等の損傷	令和2年度完成	上下水道課
宇都宮市	配水管等の損傷	令和2年度完成	上下水道局水道管理課
足利市	配水施設等の損傷	令和2年度完成	上下水道部水道施設課
日光市	浄水施設等の損傷	令和元年度完成	上下水道部水道課
大田原市	浄水施設等の損傷	令和元年度完成	建設水道部水道課
那須塩原市	導水管等の損傷	令和元年度完成	上下水道部管理課
那須町	取水施設等の損傷	令和元年度完成	上下水道課

5 市街地内の堆積土砂

復旧対策としては、都市災害復旧事業により、令和2年度内の復旧完了を目指す。

【復旧対策計画】

復旧対策事業	完了見込年度	担当部署
都市災害復旧事業	R2	佐野市 市民生活部 環境政策課

第2節 県内被災者への支援

第1款 住宅関係支援

1 公営住宅等の無償提供

被災者（罹災証明交付者）に対し、県及び市町の公営住宅等を目的外使用許可により提供した。

- ① 県営住宅 総準備戸数 ピーク時 126 戸（入居：延べ 78 戸）
- ② 県職員住宅 総戸数 5 戸（未入居）
- ③ 市町営住宅（19 市町） 総準備戸数 ピーク時 523 戸（入居：延べ 278 戸）
- ④ 国家公務員宿舎 総戸数 2 戸（栃木市内）（入居：延べ 1 戸）

※①～④令和2年8月31日現在

2 応急仮設住宅（賃貸型応急住宅）

住宅が全壊等した被災者に対し、民間賃貸住宅を県が借上げて応急仮設住宅として供与した。

【賃貸型応急住宅の供与状況】

市町名	申込	入居
宇都宮市	3	3
足利市	6	5
栃木市	68	67
佐野市	21	20
鹿沼市	1	1
那須烏山市	8	8
計	107	104

（令和2年8月31日現在）



申込受付状況（栃木市役所内）

3 民間賃貸住宅（有償）の情報提供

不動産関係団体が窓口となり、被災者に対して直ちに入居可能な民間賃貸住宅（有償）の情報提供を行った。

4 住宅の応急修理（市町委任事業として実施）

市町に事務を委任し、被災住宅の応急修理（※）を実施した。

県では、市町が、発災害後に被災住宅の応急修理が円滑に実施できるよう、運用マニュアル、Q&A、周知リーフレット作成・配布、建築関係団体への協力要請などを実施した。

※災害救助法に基づき、災害により住宅が大規模半壊、半壊、一部損壊（準半壊）等した被災者に対し、被災した住宅の居室、台所、トイレ等日常生活に必要な最小限度の部分に応急的に修理する制度。

【住宅の応急修理実施状況】（令和元年度実施分）

市町名	実施世帯数
宇都宮市	162
足利市	223
栃木市	1,049
佐野市	413
鹿沼市	50
小山市	16
矢板市	2
那須烏山市	82
下野市	5
茂木町	29
市貝町	2
那須町	3
計	2,036

5 被災者住宅再建等支援事業

融資を受けて住宅の再建等を行う被災者の初期負担軽減のため、市町が行う利子補給事業に対し県がその費用の一部を助成した。また、対象となる住宅被害や対象融資額、利子補給相当額の制度拡充を行った。

6 災害復興住宅融資

各市町罹災証明発行窓口で、チラシ等により住宅金融支援機構の被災者向け住宅ローンの周知を実施した。

7 支援制度周知活動

被災者に対し、被災者支援制度を広く、確実に周知するため、ワンストップチラシを作成し、市町窓口や、被災者住宅戸別訪問相談、自治会回覧などにより周知を図った。

また、避難所に避難している方に対し、ワンストップチラシにより支援情報を届けるとともに、避難者が抱える住まいの要望等の聞き取りを行い被災者ニーズの把握を行った。（災害対策支部活動）

第4章 応急・復旧対応

- 訪問避難所 17カ所 配布数105世帯 聞取数69世帯（令和元年10月23日～24日）
12カ所 配布数77世帯（令和元年11月1日）

8 住宅相談会

県、県建築士会及び住宅金融支援機構が連携し、住宅被害のあった方を対象に、建築士、融資相談員の専門家による住宅の修理方法や融資に関する無料相談会を開催した。

【住宅相談会の実施状況】

開催市町	開催期間	相談数
栃木市	令和元年10月28日～11月1日	47件
佐野市	令和元年10月28日～11月1日	53件
鹿沼市	令和元年11月13日～11月15日	9件
小山市	令和元年11月13日～11月15日	5件
足利市	令和元年11月16日～11月17日	9件
計		123件



住宅相談会実施状況（栃木市役所内）

9 被災住宅戸別訪問相談

佐野市、栃木市、那須烏山市の浸水被害が集中する地区で、被災住宅支援制度の情報提供、住宅の修繕方法等の相談を行うため、県職員・建築士による戸別訪問を実施した。

【戸別訪問相談の実施状況】

開催市町	開催期間	訪問戸数
栃木市	令和元年10月31日～11月13日	2,699件
佐野市	令和元年11月1日～11月8日	797件
那須烏山市	令和元年11月12日～11月13日	160件
計		3,656件



被災住宅戸別訪問実施状況（栃木市内）

10 無料相談ダイヤルの設置、専門家派遣

住宅の被害程度や被災者の状況に応じた住まいの補修や再建を支援するため、建築関係団体等と連携し、専門家（建築士、宅建士、司法書士等）による災害専用の相談窓口を設置した。また、被災者の要望に応じて専門家（建築士）を現地へ派遣し、補修方法や費用などの戸別相談を実施した。

本事業の周知については、リーフレットを作成し、自治会の協力による回覧・配布や市町窓口等での配布により被災者へ広く周知した。（リーフレット計 75,000 部）

○相談等実績 67 件（相談ダイヤル 46 件、現地派遣 21 件）

※実施期間（令和元年 11 月 22 日～令和 2 年 9 月 30 日）

第 2 款 生活関係支援

1 災害弔慰金

災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、自然災害により死亡した住民の遺族に対し、市町、県及び国の三者の負担のもとに支給する弔慰金であり、3 市 4 人の遺族に対して支給された。

2 住家被害認定調査・り災証明書交付

住家の被害認定調査については、手順や調査方法の確認、調査基準の統一等のため、10 月 17 日に住家の被害認定調査及び罹災証明書の交付に関する説明会を県庁で開催した（説明者：内閣府職員）。

また、住家の被害認定の結果を基に交付されるり災証明書は、令和 2 年 10 月 1 日時点で 12,159 世帯に対し交付されている。

【り災証明書発行件数】

(令和2年10月1日時点)

市町名	交付 件数	交付の内訳					
		全壊	大規模 半壊	半壊	一部損壊 (準半壊)	一部損壊 (10%未 満)	被害なし
宇都宮市	1,156	2	0	429	26	699	0
足利市	845	0	62	371	8	404	0
栃木市	6,416	13	105	2,969	404	2,885	40
佐野市	2,085	6	76	971	96	919	17
鹿沼市	730	7	2	64	132	525	0
日光市	24	0	1	8	1	14	0
小山市	517	0	12	234	11	260	0
真岡市	6	0	0	0	1	5	0
大田原市	24	0	0	0	10	14	0
矢板市	23	0	0	7	3	13	0
那須塩原市	16	0	0	0	0	16	0
さくら市	10	0	0	0	0	10	0
那須烏山市	184	40	50	61	0	33	0
下野市	19	0	4	3	0	12	0
上三川町	6	0	0	0	0	6	0
益子町	7	0	0	0	0	7	0
茂木町	42	8	10	10	6	8	0
市貝町	5	0	0	0	2	3	0
芳賀町	0	0	0	0	0	0	0
壬生町	11	0	1	0	2	3	5
野木町	2	0	0	0	0	2	0
塩谷町	10	0	0	1	0	9	0
高根沢町	2	0	0	0	0	2	0
那須町	18	0	1	5	2	10	0
那珂川町	1	1	0	0	0	0	0
合計	12,159	77	324	5,133	704	5,859	62

3 被災者生活再建支援金

被災者生活再建支援法に基づき、各都道府県から拠出された基金を活用して支給される支援金であり、被害の程度により支給される基礎支援金と、住宅の再建方法により支給される加算支援金の2段階の制度となっている。

宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、那須烏山市、茂木町の7市1町に対し法が適用され、令和2年12月1日現在で基礎支援金が580件410,250千円、加算支援金が374件410,750千円支給されている。

なお、宇都宮市の下小池町及び鹿沼市の旭が丘では、土砂崩れ等で危険な状態が継続しており、工事完了まで避難勧告が継続される見込みであることから、当該避難勧告対象世帯を「長期避難世帯」と認定した。

【被災者生活再建支援金の支給実績】 (令和2年12月1日現在)

市町名	基礎支援金		加算支援金	
	件数(件)	支給金額(千円)	件数(件)	支給金額(千円)
宇都宮市	35	30,000	18	15,125
足利市	63	35,375	51	47,750
栃木市	234	178,875	146	176,000
佐野市	110	72,375	70	78,875
鹿沼市	21	16,125	6	10,000
小山市	11	4,875	11	9,750
那須烏山市	88	60,500	60	62,000
茂木町	18	12,125	12	11,250
計	580	410,250	374	410,750

また、県及び県内市町から拠出された基金を活用し、同法の適用外となった地域の被災者に対して同様の支援金を支給する栃木県被災者生活再建支援制度を設けており、令和2年12月1日現在で、日光市、下野市、壬生町、那須町、那珂川町の2市3町の被災者に対して支給されている。

【栃木県被災者生活再建支援制度に基づく支援金の支給実績】 (令和2年12月1日現在)

市町名	基礎支援金		加算支援金	
	件数(件)	支給金額(千円)	件数(件)	支給金額(千円)
日光市	1	500	1	1,000
下野市	4	1,750	0	0
壬生町	1	375	1	750
那須町	1	500	1	1,000
那珂川町	1	1,000	1	2,000
計	8	4,125	4	4,750

第4章 応急・復旧対応

4 災害援護資金貸付金

災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、自然災害により住居や家財に被害を受けた場合などに世帯の立て直しを目的とする貸付制度であり、6市39件に対して同制度に基づく貸付を行った。

【災害援護資金貸付金の実績】（単位：千円）

市町名	件数	貸付額
宇都宮市	7	10,900
足利市	4	5,500
栃木市	23	29,300
小山市	3	3,700
鹿沼市	1	1,700
那須烏山市	1	1,200
計	39	52,300

5 生活福祉資金

令和元年東日本台風により被災した当座の生活費を必要とする世帯に対する緊急小口資金の特例貸付であり、5市16件に対して同制度に基づく貸付を行った。

【生活福祉資金貸付金の実績】（単位：千円）

市町名	件数	貸付額
宇都宮市	2	200
佐野市	3	300
栃木市	10	1,650
日光市	1	100
大田原市	1	100
計	16	2,350

第3款 その他支援

1 災害ボランティア活動への支援

県は、災害ボランティア活動支援関係者に参加を呼びかけ、「がんばろう栃木！情報共有会議」を6回開催し、参加団体の被災者支援活動の状況や課題の情報共有、意見交換等を行い、地域間の格差是正や団体間の連携支援等に取り組んだ。

開催日		場 所	参加者数
第1回	令和元年 10月 16日	とちぎボランティア NPO センター ぽ・ぽ・ら (宇都宮市昭和 2-2-7)	24 団体 38 名
第2回	令和元年 10月 23日	とちぎボランティア NPO センター ぽ・ぽ・ら	19 団体 41 名
第3回	令和元年 10月 30日	栃木市吹上公民館 (栃木市吹上町 782-1)	25 団体 37 名
第4回	令和元年 11月 13日	栃木市吹上公民館	14 団体 22 名
第5回	令和元年 11月 22日	とちぎボランティア NPO センター ぽ・ぽ・ら	14 団体 22 名
第6回	令和 2年 2月 27日	とちぎボランティア NPO センター ぽ・ぽ・ら	16 団体 20 名



第1回会議の様子



第2回会議の様子

また、栃木県社会福祉協議会及び県内 10 市町の社会福祉協議会が、災害ボランティアセンターを設置・運営し、被災者ニーズとボランティアのコーディネート等を実施した。

2 ふるさと“とちぎ”応援寄附金

本災害による支援のため、ふるさと納税制度「ふるさと“とちぎ”応援寄附金」による本県への寄附受入れを 10 月 15 日から開始した。

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」ホームページの災害支援寄附の受付特設ページから、寄附を受けつけ、受付終了までに計 8,298,819 円の寄附を受け入れた。

第3節 県内産業に対する各種支援

第1款 農林水産業

1 農業者への助成措置

【農業者への助成措置の概要】

事業名	措置の内容
強い農業・担い手づくり総合支援交付金	被災した農業生産施設の復旧、農業用機械の再取得・修繕に対する助成
被災農家等営農再開緊急対策事業	保管していた米が被災した農家への営農再開に対する助成
畜産経営災害総合対策緊急支援事業	牛の緊急避難及び不足する自給飼料の代替粗飼料の購入に対する支援

2 農漁業災害対策特別措置条例補助

【農漁業災害対策特別措置条例補助の実施状況】 (単位：千円)

区分	補助件数	金額	摘要
病虫害防除・樹草勢回復費補助	17 市町	32,326	交付決定
代替作付け用育苗等購入費補助			R1. 12. 25
育苗・桑葉等の輸送費補助			変更交付決定
農作物取り片付け作業費補助			R2. 3. 2
農作物育成管理用施設等撤去作業費補助			

第2款 商工業等

1 中小企業等への支援

(1) 相談窓口の設置

令和元年10月16日、県経営支援課内に被災中小企業向け相談窓口を設置したほか、各商工会議所・商工会、栃木県商工会連合会、栃木県中小企業団体中央会、栃木県信用保証協会において、中小企業向け相談窓口を設置し水害等で被害を受けた中小企業等の相談に対応した。

(2) 説明会の実施

被災中小企業向け支援施策説明会を開催した。

- ・市町及び商工団体対象：1回 令和元年11月8日
- ・被災中小企業・小規模事業者対象：8回 令和元年11月18日～27日

(3) 金融支援

令和元年11月11日、制度融資に「令和元年台風第19号緊急対策資金」を創設するとともに、当該資金等を利用した事業者に対する保証料補給制度及び利子補給制度を創設するなど、直接・間接的に被害を受けた中小企業に対して各種金融支援を実施した。

【中小企業への金融支援の取組一覧】

※「令和元年台風第19号緊急対策資金」の概要

融資対象	次のいずれかに該当する中小企業者等	
	令和元年台風第19号により、直接被害を受けた方で、 ①事業の再建を図る方 ②経営の安定を図る方	令和元年台風第19号により、最近1ヶ月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2ヶ月を含む3ヶ月間の売上高等が20%以上減少する見込みである方
融資限度額	設備・運転資金 8,000万円	
融資期間	1年超10年以内（据置2年以内）	
融資利率	保証協会の保証付き 年1.2%以内（責任共有制度対象外）	
	保証協会の保証付き 年1.4%以内（責任共有制度対象）	

(4) 栃木県中小企業等グループ施設等復旧整備補助金等による支援

令和元年11月20日、県経営支援課中小・小規模企業支援室内に「中小企業等復興支援チーム」を設置するとともに、被災した中小企業等の復旧を支援するため、以下の補助制度を創設した。

補助金名	内容	補助率	補助上限額
栃木県中小企業等グループ施設等復旧整備補助金	被災した中小企業等の施設及び設備の復旧・整備費用の一部を助成	3 / 4 (大企業、中堅企業等は1 / 2)	15億円
栃木県地域企業再建支援事業費補助金	被災した中小企業の事業再建に向けた取組に要する経費の一部を助成	2 / 3	2,000万円 (小規模事業者は下限200万円)

2 ものづくり企業への支援

令和元年10月16日、県産業技術センター内にもものづくり企業向け特別相談窓口(技術)を設置し、水害等で被害を受けたものづくり企業の技術的な相談に対応した。

3 観光需要喚起対策

観光地における風評被害等、観光面での影響が懸念されたことから、首都圏等において「緊急観光誘客キャンペーン」等を展開した。

- ・都内マスコミ、旅行会社への情報発信(10/23)
- ・東武鉄道運行再開に伴う観光客お出迎え(10/24 東武日光駅・鬼怒川温泉駅)
- ・旅行イベント等におけるPR(大阪 10/24~27、北海道 11/2~3、沖縄 11/2~3)
- ・首都圏主要駅における観光キャラバン(10/30 北千住駅、11/6 JR大宮駅、東武池袋駅)
- ・観光需要を喚起するため、県内の旅行・宿泊1人泊当たり最大5,000円の割引(ふっこう割)を12月26日から実施(対象:1月10日から3月7日までの宿泊)
- ・包括連携協定締結企業における物産展で、災害義援金の募金箱及び被災地関連商品コーナーの設置(1/24)



東武日光線・佐野線運行再開をPRする観光キャラバン(東武鉄道・北千住駅)

第4節 その他の県の対応

1 国に対する要請

【国に対する要請内容】

要請先	要請日	要請内容
内閣府特命担当大臣（防災）	R1. 10. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者生活支援について ・災害救助法の適用拡大について ・激甚災害の早期指定について ・災害復旧事業等の早期着手に向けた支援について ・J R 両毛線及び東武日光線・佐野線の早期復旧に向けた支援について ・被災した農林業者への支援について ・被災した中小企業等への支援について ・災害廃棄物の処理について ・地方交付税の確保について ・特別の財政支援措置の創設について
国土交通大臣	R1. 10. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・公共土木施設の早期復旧について ・治水対策の推進について ・土砂災害対策の推進について ・J R 両毛線及び東武日光線・佐野線の早期復旧に向けた支援について ・被災した住宅の修繕支援について
国土交通副大臣等	R1. 10. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・公共土木施設の早期復旧について ・治水対策の推進について ・土砂災害対策の推進について ・J R 両毛線及び東武日光線・佐野線の早期復旧に向けた支援について ・被災した住宅の修繕支援について
農林水産大臣 （農林水産大臣政務官の視察時に要請）	R1. 10. 20	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した農地・農林業用施設や農林水産業共同利用施設の復旧に向けた激甚災害の早期指定と十分な予算の確保 ・倒壊した農林業用ハウス等施設の再建・修繕を支援する「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」や「持続的生産強化対策事業」などの速やかな発動 ・山腹崩壊地や荒廃溪流、被災した治山施設、林道等の早期復旧のための必要な財源確保、採択基準の緩和や事業対象の拡大

第4章 応急・復旧対応

要請先	要請日	要請内容
農林水産大臣 (農林水産大臣政務官の視察時に要請)	R1. 10. 20	<ul style="list-style-type: none"> ・揚水機場など国有の農業用施設の迅速な復旧に向けた国の積極的な対応 ・経営所得安定対策等交付金の支払いに係る柔軟な対応 ・農林漁協セーフティネット資金や農林漁業施設資金など災害関連資金の無利子化 ・豚コレラ感染拡大不安に対応する野生イノシシへの経口ワクチンの早急な散布 ・農地・農林業用施設の災害査定に係る事務手続の柔軟な対応と人的・技術的な支援措置
経済産業大臣	R1. 10. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した中小企業等が復旧・復興するまでのきめ細かな支援措置 ・観光産業復興に向けた特段の支援
中小企業庁、観光庁、関東経済産業局	R1. 10. 25	被災した中小企業等への支援や観光産業復興に向けた支援について特段の配慮を要望。
文部科学大臣	R1. 10. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した学校施設・文化財の早期復旧を図るため迅速かつ柔軟な災害査定等と十分な事業費の確保 ・被災した児童生徒の心のケアに対応するため被災地域を緊急スクールカウンセラー等活用事業交付金の適用地域に
厚生労働大臣 (厚生労働副大臣の視察時に要請)	R1. 10. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・激甚災害の早期指定等について ・水道施設の早期復旧について ・感染症予防に対する支援について ・被災者への医療福祉サービス等の提供について ・医療機関や社会福祉施設等の早期復旧に向けた支援について ・雇用の維持に係る支援について ・雇用調整助成金の助成率引上げ等について
総務大臣	R1. 12. 6	被災地域の早期復旧・復興や被災者支援など必要な財政需要に的確に対応できるよう特別交付税の措置について特段の配慮を要望。
国土交通大臣官房 技術審議官等	R1. 12. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・災害査定 of 迅速かつ柔軟な実施について ・改良復旧事業の導入に向けた支援等について
総務大臣	R2. 2. 10	被災地域の早期復旧・復興やCSF対策など必要な財政需要が多額に上っていることから特別交付税の配分に当たり特段の配慮を要望。

第4章 応急・復旧対応

2 関東地方知事会の要望

令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風及び令和元年10月25日の大雨は関東地方をはじめ広範囲にわたり甚大な被害をもたらしたことから、その対応について、関東地方知事会において協議し、国への要望を行った。

【関東地方知事会の要望内容】

要請先	要請日	要請内容
関係省庁等	R1. 11. 22 R1. 12. 12	台風による被害への対応について要望

3 財政措置

【令和元年度11月補正予算の措置状況】

(単位：千円)

主な事業	予算額
〔災害復旧・公共事業等〕	
1 公共災害復旧事業費	31,698,194
(1) 環境森林部関係	383,171
(2) 農政部関係	8,461,118
(3) 県土整備部関係	22,853,905
2 県単災害復旧事業費	5,275,535
(1) 環境森林部関係	462,882
(2) 県土整備部関係	4,812,653
3 公共事業費	158,000
(1) 環境森林部関係	158,000
4 県単公共事業費	2,000,000
(1) 県土整備部関係	2,000,000
5 災害等調査費	2,318,000
(1) 県土整備部関係	2,318,000
〔県民生活部〕	
6 災害救助費	5,686,787
災害救助法に基づく被災者の救助等に要する経費	
7 災害救援等活動費	36,145
市町に対する職員派遣等に要する経費	
〔保健福祉部〕	
8 社会福祉施設等災害復旧費	619,559
被害を受けた社会福祉施設等の復旧に対する助成	
9 被災高齢者・障害者把握事業費	18,845
被災高齢者・障害者の現状把握に要する経費	

第4章 応急・復旧対応

主な事業	予算額
〔産業労働観光部〕	
10 産業活性化金融対策費 被害を受けた県内中小企業を支援するための「令和元年台風第19号緊急対策資金」の貸付けに要する経費	3,928,600
11 令和元年台風第19号緊急対策資金保証料補給事業費 令和元年台風第19号緊急対策資金を利用した中小企業への保証料補給に要する経費	132,275
12 中小企業等グループ施設等復旧事業費 中小企業等で構成するグループの復興事業計画に基づき事業者が行う施設・設備の復旧等に要する経費	3,039,229
13 被災中小企業再建計画策定等相談事業費 被害を受けた中小企業者等に対し、専門家を派遣して経営再建計画の策定等を支援するための経費	5,333
14 県南技術支援センター災害復旧費 県南技術支援センターの災害復旧に要する経費	435,670
〔農政部〕	
15 農漁業災害対策特別措置費 県農漁業災害対策特別措置条例（10月24日適用）に基づく、農作物等生産維持のための助成及び経営の安定に必要な資金の融通措置に要する経費	247,626
16 農業近代化資金融通促進費 農業用施設の復旧等に必要な資金融通に係る利子補給に要する経費	1,347
17 強い農業・担い手づくり総合支援事業費 被害を受けた農業生産施設等の再建等に対する助成	623,882
〔県土整備部〕	
18 県営住宅管理費 被災者に対し県営住宅を一時的に提供するための修繕に要する経費	41,849
〔教育委員会〕	
19 県立学校施設災害復旧費 県立学校の災害復旧に要する経費	1,385,132
〔警察本部〕	
20 警察施設等災害復旧費 警察施設等の災害復旧に要する経費	77,782
合 計 (1)	57,729,790

【令和元年度12月補正予算の措置状況】

(単位：千円)

主な事業	予算額
〔環境森林部〕	
1 公共事業費	193,759
2 災害復旧事業費 県単災害復旧事業の施行に要する経費	185,900
〔産業労働観光部〕	
3 中小企業等グループ施設等復旧事業費 中小企業等で構成するグループの復興事業計画に基づき事業者が行う施設・設備の復旧支援に要する経費	3,000,000
4 地域企業再建支援事業費 被害を受けた中小企業者の復旧支援に要する経費	600,000
5 観光需要喚起対策事業費 被災により落ち込んだ観光需要を喚起するための旅行・宿泊料金の割引の支援等に要する経費	136,100
〔農政部〕	
6 強い農業・担い手づくり総合支援事業費 被害を受けた農業生産施設等の再建等に対する助成	234,342
7 被災農家営農再開緊急対策事業費 保管していた米が被害を受けた農家の営農再開に向けた取組に対する助成	66,313
〔教育委員会〕	
8 栃木工業高校新実習棟等整備事業費 新実習棟等の整備に向けた設計に要する経費	12,426
合 計 (2)	4,428,840

第4章 応急・復旧対応

【令和元年度2月補正予算の措置状況】

(単位：千円)

主な事業	予算額
〔経営管理部〕	
1 小・中・高校運営費補助金 私立小・中・高校の運営に対する助成	9,983
2 私立学校被災児童生徒授業料等減免事業費 大規模災害により被災し、経済的理由から私立学校での就学等が困難となった者に対する支援に要する経費	30,465
〔県民生活部〕	
3 災害救助費	▲2,227,327
4 災害救援等活動費	▲12,900
〔保健福祉部〕	
5 社会福祉施設等災害復旧費 被害を受けた社会福祉施設等の復旧に対する助成	168,601
6 幼稚園運営費補助金 学校法人立幼稚園の運営に対する助成	5,632
7 介護基盤整備等事業費 被災した介護保険施設等の開設準備等に対する助成	166,428
8 災害感染症予防対策事業費 災害に伴う防疫活動に対する助成	207,585
〔産業労働観光部〕	
9 中小企業等グループ施設等復旧事業費	▲4,500,000
10 地域企業再建支援事業費	▲300,000
〔県土整備部〕	
11 公共災害復旧事業費	▲2,405,127
12 公共事業費	11,195,230
13 災害調査費 被災箇所の復旧工事に係る調査、設計等に要する経費	1,100,000
14 被災住宅再建等支援事業費 被災住宅の再建等のための借入れに対して市町が行う利子補給の支援に要する経費	6,864
〔教育委員会〕	
15 被災児童生徒就学支援等事業費 大規模災害により被災し、経済的理由から就学等が困難となった者に対する支援に要する経費	3,365
合 計 (3)	3,448,799

【令和元年度3月補正予算の措置状況】

(単位：千円)

主な事業	予算額
〔災害復旧・公共事業等〕	
1 公共災害復旧事業費	▲14,422,000
(1) 県土整備部関係	▲14,422,000
2 県単災害復旧事業費	▲59,528
(1) 環境森林部関係	▲59,528
3 公共事業費	▲6,822,000
(1) 環境森林部関係	▲12,000
(2) 県土整備部関係	▲6,810,000
4 災害等調査費	▲243,000
(1) 県土整備部関係	▲243,000
〔県民生活部〕	
5 災害救助費	▲259,000
〔産業労働観光部〕	
6 県南技術支援センター災害復旧費	▲15,000
〔農政部〕	
7 農漁業災害対策特別措置費	▲207,000
8 被災農家営農再開緊急対策事業費	▲52,000
合 計 (4)	▲22,079,528
総 計 (1) + (2) + (3) + (4)	43,527,901

※上記のほか、既定予算の活用あり

※令和2年度以降も予算措置あり

4 市町への資金貸付

栃木県市町村振興資金の特認事業として令和元年東日本台風災害関連事業を追加し、1市（日光市、貸付額11,000千円）に対して無利子で資金の貸付を行った。

5 租税に関する相談等

県税事務所等において、被災者から寄せられた県税に係る減免、納税の猶予、申告納付等の期限の延長について相談(466件)に応じるとともに、県税に係る減免、納税の猶予(11件)について承認した。

6 災害救助法に基づく救助

災害救助法を適用した21市町に応急仮設住宅の供与を除く救助項目を事務委任し、各市町において救助を実施するとともに、県において、各市町への支援のほか応急仮設住宅の供与や県が所管、監督する学校の児童・生徒等に対する学用品の給与などの応急救助を実施した。

(1) 各市町における救助の実施状況

救助項目	実施市町
避難所の設置	法適用全市町
炊き出しその他による食品の給与	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、大田原市、さくら市、下野市、市貝町、壬生町、塩谷町、那珂川町
飲料水の供給	栃木市、佐野市、鹿沼市、那須烏山市、
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市
医療及び助産	栃木市、佐野市
被災した住宅の応急修理	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、矢板市、那須烏山市、下野市、茂木町、市貝町、那須町
学用品の給与	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、那須烏山市、下野市、茂木町
障害物の除去	佐野市

(2) 県における救助の実施状況

① 応急仮設住宅の供与

第2節第1款6 応急仮設住宅（賃貸型応急住宅）のとおり

② 学用品の給与（国立学校、県立学校、私立学校）

【教科書、正規の教材】（救助費用の単位：千円）

区分	校数	人数	救助費用
小学校児童	1	5	8
中学校生徒	2	2	1
高等学校等生徒	19	592	3,336
計	22	599	3,345

【文房具、通学用品及びその他の学用品】（救助費用の単位：千円）

区分	校数	人数	救助費用
小学校児童	3	20	27
中学校生徒	4	4	14
高等学校等生徒	23	569	1,476
計	28 (※)	593	1,517

※各区分に重複して計上されている学校があるため、実際の校数を記載

(参考) 市町における学用品の給与の状況 (市町立学校)

【教科書、正規の教材】(救助費用の単位：千円)

区分	校数	人数	救助費用
小学校児童	17	86	105
中学校生徒	14	226	477
計	31	312	582

【文房具、通学用品及びその他の学用品】(救助費用の単位：千円)

区分	校数	人数	救助費用
小学校児童	14	170	1,276
中学校生徒	14	182	853
計	28	352	2,129

7 激甚災害法関係

「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、令和元年10月29日付けで台風第19号(令和元年東日本台風)にかかる災害を激甚災害(本激：全国単位)として指定し、併せて当該災害に対する適用措置を指定する政令が閣議決定された。(公布・施行：同年11月1日)

(1) 環境森林部・農政部関係

「農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置(法第5条)」が適用され、国庫補助による林道施設災害復旧事業の承認を受けた7市2町39箇所並びに農地災害復旧事業と農業用施設災害復旧事業の承認を受けた13市11町を対象に農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律等に基づく通常の国庫補助率が嵩上げとなった。

(2) 産業労働観光部関係

激甚災害法第12条(中小企業支援)の措置に関する調査及び報告

- ・ 一部推計を含む被害額の調査を実施 10/15～16
- ・ 関東経済産業局へ調査結果を送付 10/17

(3) 県土整備部関係

公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助(法第3条及び第4条)

公共土木施設の災害復旧事業等について、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等の根拠法令等に基づく通常の国庫補助率を嵩上げ。(対象市町：佐野市)

8 報道対応

【記者発表の状況】

月	全体		うち災害関係	
	提供数	うち説明	提供数	うち説明
10月	294	2	56	0
11月	228	3	36	0
12月	210	3	30	0
1月	192	2	13	0
計	924	10	135	0

県政記者クラブに対し、上記のとおり発表を行ったほか、知事現地調査(10/15)並びに災害対策本部会議等における取材対応を行った。

9 広報媒体利用

(1) 県ホームページ

県民が必要とする情報にアクセスしやすいよう、10月10日に災害情報へのリンクをトップページ「重要なお知らせ」に掲載した。10月12日にはアクセスしにくい状況が見受けられたため、15時に軽量版トップページに切り替え、13日には各部局からの情報を軽量版に掲載し、随時更新した。

(2) 広報紙等

県政広報紙「とちぎ県民だより」(新聞折込で各世帯に配布)の11月号(11月3日発刊)において、記事の一部を差し替え、「令和元年台風第19号による被害に関する支援、相談窓口」を掲載した。

(3) メールマガジン

メールマガジンの10月15日号以降において、台風19号に関する情報を発信している県ホームページやSNSの情報を掲載するとともに、12月1日号においては被災に伴う労働関係特別相談窓口の情報を掲載した。

(4) SNS

ツイッター、LINEを活用し、台風に関する報道発表情報について随時配信した。

10 広聴活動

広報課、県民プラザ室及び各県民相談室に、「知事にアクセス」や「窓口県民相談」等を通じて、電話・メール等により寄せられた災害への対応等に関する意見・提案、苦情、要望等に対し、災害対策本部及び関係部局、市町等へ速やかに照会や連絡を行い、適切な処理を行った。

【本災害に係る意見提案等の状況】

月	知事にアクセス	窓口県民相談	とちぎ元気フォーラム	地域県政懇談会	計
10月	6	30			36
11月	3	7	3	1	14
12月	25	6	22		53
1月	1	1			2
2月	2	1			3
3月	1	2			3
計	38	47	25	1	111

【主な意見等】

- ・被災者への支援について
- ・河川や堤防の整備・改修について
- ・道路の復旧について
- ・災害情報の提供について
- ・雨水の流れ込み防止対策について
- ・被災した家屋や車の補助について
- ・災害ボランティアの受付等について

11 在県外国人への情報提供

外国人自らが速やかに避難行動に移ることができるよう、県や（公財）栃木県国際交流協会のホームページに台風情報を多言語で掲載した。また、とちぎ国際交流センター内に「栃木県災害多言語支援センター」を設置し、台風情報を多言語により携帯メールで配信するとともに、外国人から寄せられた避難場所や罹災証明書の申請方法などの災害相談を受け付けた。

【在県外国人への情報提供などの支援状況】

区分	件数	備考
携帯メール配信	24	10月10日～10月19日
相談受付数	15	10月12日～12月5日

12 災害廃棄物処理

(1) 応援協定による支援

水害により発生した災害廃棄物の処理について、被災市町からの応援要請に対し、県と市町・一部事務組合との相互応援協定、関係団体との団体応援協定に基づき、市町等及び関係団体と調整し、資機材、収集運搬車両及び処分先をあっせんした。

(2) 国と連携した支援

環境省リエゾンと連携し、自衛隊による空き地や路上に堆積した災害廃棄物の撤去作業の調整を実施するとともに、県域を越えた収集運搬車両及び処分先をあっせんした。

(3) 補助事業・公費解体説明会及び現地指導の実施

市町が適切かつ円滑に災害廃棄物の処理が行えるよう、国等の協力を得て、市町職員等を対象に補助事業・公費解体に関する説明会を開催するとともに、適宜、仮置場における保管・分別に関する現地指導を実施した。

【補助事業・公費解体説明会の実施状況】

実施日	内容	場所	協力機関
10月25日	補助事業に関する説明会	栃木県庁下都賀庁舎 栃木県庁南那須庁舎	環境省
11月27日	公費解体に関する説明会	栃木県庁北別館	環境省

(4) 処理状況

災害廃棄物が発生した市町において、地域の実情を踏まえた処理方法により、国の災害等廃棄物処理事業等を活用しながら、適切かつ円滑に処理を行った。

【災害廃棄物の処理状況】

市町名	発生量(t) (A)	処理済量(t) (B)	処理済率 (B/A)
宇都宮市	3,211	3,211	100.0%
足利市	4,157	4,157	100.0%
栃木市	29,764	29,764	100.0%
佐野市	13,202	13,202	100.0%
鹿沼市	3,565	3,565	100.0%
日光市	36	36	100.0%
小山市	672	672	100.0%
真岡市	42	42	100.0%
大田原市	56	56	100.0%
矢板市	40	40	100.0%
さくら市	358	358	100.0%
那須烏山市	2,574	2,574	100.0%
下野市	1,985	1,985	100.0%
上三川町	170	170	100.0%
茂木町	594	594	100.0%
市貝町	17	17	100.0%
壬生町	207	207	100.0%
塩谷町	24	24	100.0%
那須町	82	82	100.0%
那珂川町	50	50	100.0%
合計	60,806	60,806	100.0%

13 除染除去土壌等の流出等

被災した除染除去土壌等の保管場所において、国と那須町が共同で空間放射線量の測定を実施した結果、流出後に線量が増加した箇所は見られなかった。

また、河川において、国と那須町が共同で放射能濃度の測定を実施した結果、河川水中の放射性セシウムは不検出であった。

14 応急給水活動

企業局は、日本水道協会栃木県支部からの要請を受け、断水が発生した那須烏山市で令和元年10月14日から18日にかけて、給水タンク車（2 m³）による応急給水活動を延べ15名で行った。

また、ペットボトル水4,800本及び給水袋3,200枚を配布した。



【応急給水活動】

令和元年10月14日 那須烏山市

15 保健福祉調査相談

市町が実施する避難所における健康相談や戸別訪問による健康調査について、管轄する健康福祉センターを中心に協議しながら必要な保健師数を派遣した。

また、速やかに戸別訪問による健康調査を実施するため、看護協会から災害派遣ナースの協力を得て実施した。

【避難所等への保健師の派遣状況】

派遣市町	延べ人数	摘 要	災害派遣ナース
足利市	18名	避難所健康相談5名・戸別訪問健康調査13名	—
栃木市	55名	避難所健康相談39名・戸別訪問健康調査16名	延べ14名
佐野市	42名	戸別訪問健康調査42名	延べ9名
鹿沼市	21名	戸別訪問健康調査21名	延べ6名
那須烏山市	7名	避難所健康相談3名・戸別訪問健康調査4名	—
計	143名		延べ29名

・栄養・食生活に係わる避難所及び給食施設等の災害支援では、(公社)栃木県栄養士会や(公社)日本栄養士会と情報を共有し、(公社)県栄養士会の設置した特殊栄養ケアステーションを後方支援した。また、各広域健康福祉センター及び庁内関係各課と情報を共有し、県内の避難所等の要配慮者への食事提供や被災給食施設への食料調達支援を円滑に行うために関係機関との調整を行った。広域健康福祉センターにおいては、市町栄養行政部門と避難所の栄養対策に関わる調整を行ったほか、被災給食施設に対しては技術的支援を行った。

16 防疫活動

10月13日、水害時の衛生対策と消毒方法、健康を守るための具体的な対応に係る通知を市町に発出した。

また、消毒に関する各市町及び県民からの相談対応のほか、マスクや個人防護服等を市町に提供するとともに、14市町が保健所長の指示に基づき実施した消毒に要した経費の一部を助成した。

17 障害者支援

10月13日から10月18日の間、栃木県DPATを被災した精神科病院に派遣し、(一財)栃木県精神衛生協会の協力の下、会員病院へ患者搬送等を実施した。

18 医療保険関係の支援

保険診療(公費医療費負担含む)の弾力的運用

厚生労働省通知に基づき、紛失等により被保険者証や受給者証等を保険医療機関に提示できない場合でも受診できる取扱いとする旨、10月15日までに各市町、後期高齢者医療広域連合等の関係機関に通知した。

19 入学料等免除

県立中学校・県立高等学校において、被災した志願者の入学考査料53件、被災した生徒の入学料52件を免除した。

20 授業料等免除

- ・県立高等学校において、被災した生徒の授業料(1名分)について免除した。
- ・私立学校の設置者が被災により授業料等の納付が困難となった生徒に対して授業料等を減免した場合に、減免に要する費用を補助した。(私立専修学校2校)

第5節 本災害に係る検証と取組状況

第1款 主な検証項目と取組状況

I 【準備・初動期（災害予知～被害発生）】

検証項目	課題	取組状況
避難のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 市町における適時適切な避難勧告等発令 災害情報等に対する県民の適切な理解と行動 	<ul style="list-style-type: none"> 市町へのアンケート調査 避難勧告等の適切な発令について市町へ通知 市町への検証結果の説明会開催 啓発用リーフレット及び解説動画による周知 危機管理研修（避難勧告指示）開催
避難所の指定	<ul style="list-style-type: none"> 市町が指定する避難所の設置場所や収容人数等の点検、見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 市町へのアンケート調査 避難所の検討、点検・見直しについて市町へ通知 市町への検証結果の説明会開催 危機管理研修（避難所における実務運営）開催 避難所の確保、市町との連携等について意見交換を実施
県ホームページのアクセス集中への対応	<ul style="list-style-type: none"> 県ホームページへのアクセス集中への対応と情報発信の多チャンネル化 	<ul style="list-style-type: none"> 軽量版への切替え時期や掲載内容の検討 大量アクセスへの対応能力強化 ライン、ツイッターによる災害関連情報発信の充実
より多くの河川情報等の提供	<ul style="list-style-type: none"> 洪水時の監視体制強化及び情報提供のための水位計及び監視カメラの増設 避難に資する情報の迅速・確実な伝達方法を早急に構築 	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理型水位計（67箇所）、簡易型河川監視カメラ（64箇所）の追加設置決定（減災対策協議会） 洪水情報及び土砂災害警戒情報のプッシュ型配信開始
災害対策本部・支部の体制	<ul style="list-style-type: none"> 本部及び支部の体制と機能のあり方 本部内での情報共有体制 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内アンケート実施 市町へのアンケート調査 本部及び支部における情報収集体制の見直し 市町への検証結果の説明会開催 本部の組織及び運営に関する要綱等の改正 災害対策支部運営ガイドライン改正
緊急対策要員制度のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 市町への制度の十分な説明 適切な派遣期間等の検討 県本部と緊急対策要員との連絡体制の再構築 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急対策要員設置要綱等の改正 緊急対策要員活動マニュアル改正 緊急対策要員説明会及び研修の開催 緊急対策要員の市町防災訓練への参加
市町との連携体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な情報収集・提供体制の構築 防災情報システムの効果的な活用 市町の受援計画・物流マニュアル等の作成 市町による適正な備蓄の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の確保、市町との連携等について意見交換を実施 防災情報システムの大規模災害時の運用を改定 防災情報システム操作研修会 市町対象の各種研修会開催
災害廃棄物の処理体制	<ul style="list-style-type: none"> 市町における迅速・適切な処理体制の構築（仮置場の早期設置・管理、場内で分別を行える運営体制等） 市町支援体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 応援協定締結団体との連携強化 災害廃棄物対応マニュアルの作成、庁内体制の見直し 応援協定の改定及び市町と民間事業者団体との覚書の締結 災害廃棄物処理計画改定、取組の整理等
除染廃棄物の保管管理	<ul style="list-style-type: none"> 指定廃棄物・除去土壌・除染廃棄物の保管者（市町等）から国・県への連絡体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な保管管理、異常発生時における連絡体制の周知徹底に関する通知（庁内、関係市町） 国から示された「再発防止策」に関する周知 緊急連絡網の更新・体制周知

第4章 応急・復旧対応

I 【準備・初動期（災害予知～被害発生）】

検証項目	課題	取組状況
保健医療調整本部等による被災者支援	<ul style="list-style-type: none"> マニュアルに沿った情報収集方法周知 各支援チームの派遣調整機能の強化 避難者のニーズ把握方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 保健指導主任者等会議の開催 DMA T、DPAT、DWA Tの活動検証、今後の活動体制・手順等の検討 派遣に関する協定の締結 隊員養成研修の開催
水道施設の浸水対策	<ul style="list-style-type: none"> 市町との情報伝達体制の整理 給水体制の在り方検討 	<ul style="list-style-type: none"> 情報伝達体制の構築、手引きの修正、周知 市町水道事業者の施設設置状況の再点検 施設設置状況に係る課題抽出、解決手法検討 国の補助制度活用に関する助言や浸水対策計画（市町）の策定支援等を行い、市町による対策を促進
産業団地の浸水対策	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域内の産業団地に立地する企業の災害対応力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域図による産業団地の状況把握 市町等と連携し、災害対応力強化について検討 産業団地内の立地企業を対象とするBCP策定の促進
防災重点ため池におけるハザードマップ作成	<ul style="list-style-type: none"> 未作成箇所のハザードマップ作成 	<ul style="list-style-type: none"> 国の補助事業を活用し、市町のハザードマップ作成を支援
ハザードマップの見直しに向けた支援（河川）	<ul style="list-style-type: none"> 市町が作成するハザードマップの整備・充実 	<ul style="list-style-type: none"> 洪水実績とハザードマップの有無確認 減災対策協議会で72河川の追加作成を決定 72河川の内、16河川の浸水想定区域図を作成・公表し、市町へ提供
ハザードマップの見直しに向けた支援（砂防）	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒区域の追加指定 土砂災害警戒区域内にある避難所の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒区域を追加指定し、市町のハザードマップの整備・拡充を支援 土砂災害警戒区域内にある避難所の見直しに向けて、市町を支援
ハザードマップの見直しに向けた支援（ダム）	<ul style="list-style-type: none"> 市町におけるダム下流河川の浸水想定区域を含めたハザードマップ作成 	<ul style="list-style-type: none"> ダム下流河川の浸水想定図作成・公表、市町への提供
ダムの洪水調節機能と情報の充実	<ul style="list-style-type: none"> より効果的なダムの洪水調節機能の確保（事前放流） より早い段階かつわかりやすい情報発信の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事前放流の実施に向けた利水者との調整、治水協定の締結、運用の開始 緊急放流前通知の早期実施とタイムラインの作成、関係市町長への説明、運用の開始
水門操作	<ul style="list-style-type: none"> 水門操作に係る検討 情報伝達方法の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 減災対策協議会担当者会議等で検証を申し入れ（足利市・県から国へ） 浸水対策検討会議設立（国・県・足利市） 情報伝達訓練を実施し、新体制による運用開始（国・県・足利市・地元自治会）
内水の排水対策	<ul style="list-style-type: none"> 内水はん濫への即応的・機動的な対応 	<ul style="list-style-type: none"> 即応的で機動力のある排水ポンプ車の導入
児童生徒の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 各学校や地域の実情に応じて想定される危険や対応を明確にし、必要に応じて危機管理マニュアルを見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校長会において危機管理体制の再確認を指示 学校の危機管理マニュアル作成のためのガイドブック作成及び配布（出水期対応関連部） 安全管理・危機管理研修会（県立）開催
学校における防災・減災対策	<ul style="list-style-type: none"> 浸水被害を想定した防災・減災対策 	<ul style="list-style-type: none"> 各県立学校において、浸水被害を想定し、教室・機器等の配置についての検討、移設等を実施 重要書類の保管場所について各校で検討、移設等を実施

第4章 応急・復旧対応

II 【応急・復旧復興期】

取組状況	課題	取組状況
災害ボランティア活動の円滑な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の円滑なボランティア活動のために必要な支援体制の整備 ・ボランティア募集情報の適切な発信 ・情報共有会議の効果的な運営 ・ボランティア活動促進のための普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティア活動支援方針の策定 ・連絡会議の設置運営（平時から災害に備えた協議） ・被災者支援活動の普及啓発
今回発生した災害廃棄物の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・適正かつ迅速な処理 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理方針の策定 ・身近な仮置場（13箇所）からの撤去完了 ・市町が行う損壊家屋等の解体・撤去（公費解体）の対応を踏まえ、処理方針を見直し
被災者ニーズの早期把握と支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者等の健康管理、福祉的支援のあり方検討 ・福祉サービスにつながらない在宅の被災高齢者や避難者の福祉ニーズの把握方法の検討 ・早期の施設復旧に向けた市町や施設等への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県災害時保健医療福祉活動マニュアル(暫定版)策定・周知 ・健康危機管理研修の開催 ・消毒作業を請け負う事業者団体との協定締結 ・「水害時の感染対策における衛生・消毒マニュアル」の作成及び市町への周知
罹災証明の発行体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の罹災証明発行の迅速化 ・国の制度などに精通した職員の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内アンケート実施 ・市町へのアンケート調査 ・被災者生活再建支援のシステム化に関する説明会 ・市町への検証結果の説明会開催 ・市町対象の被害認定調査等研修会開催
被災中小企業等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携による効率的な情報収集体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災中小企業等に対する補助事業の実施 ・災害対応マニュアルの作成及び各関係機関との連絡体制の確立
稲わら等の処理対策	<ul style="list-style-type: none"> ・処理スキームの運用方法の共有 ・集積所の確保と円滑な処理 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業や運用に関する説明会、担当者会議等を実施 ・稲わら等の円滑な処理の促進 ・ほ場からの撤去完了 ・集積所の稲わら等処理完了
再度災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の被災状況を踏まえ、原形復旧に留まらず、河川の流下能力向上や堤防強化等、治水機能を向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・改良復旧事業（対象：特に被害の大きかった7河川）
被災住宅の再建等	<ul style="list-style-type: none"> ・市町と連携を図りながら早期に被災者の恒久的な住まいを確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による相談（相談専用ダイヤル、専門家（建築士）の現地派遣） ・市町が行う利子補給への助成
被災農地等の復旧等	<ul style="list-style-type: none"> ・早期の復旧と被災した農業者への影響を最小限にするための着実な技術支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害査定及び実施設計書の作成支援 ・災害復旧工事の執行に向けた指導・助言 ・播種・移植時期の遅延や代替作物を導入する際の技術指導や支援制度の周知 ・災害復旧工事に関する指導・助言 ・「農地・土地改良施設の大規模災害対応マニュアル」の作成及び市町等への周知

Ⅲ 【計画策定支援】

取組状況	課題	取組状況
県内市町における国土強靱化地域計画	<ul style="list-style-type: none"> 市町計画の早期策定 	<ul style="list-style-type: none"> 未策定市町への説明会、個別相談実施
市町災害廃棄物処理計画	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物の適正かつ迅速な処理に向けた、市町計画の早期策定 	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定支援に向けた国のモデル事業への参画促進 策定支援研修会の開催
避難行動要支援者の個別計画	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者の個別計画の早期策定 個別計画の活用状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時避難行動要支援者個別支援研修の開催 計画未策定市町への個別指導・助言
医療・福祉施設入所者等の避難確保計画	<ul style="list-style-type: none"> 避難確保計画策定の進捗 避難確保計画の活用状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> 計画未策定施設への個別的な指導・助言
企業の事業継続計画（BCP）策定支援	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定に取り組む企業（特に中小企業・小規模事業者）の更なる増加 企業のBCM（事業継続管理）の取組促進 	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定効果等の調査実施 BCPセミナー（県域版・病院版）、BCP短期策定ワークショップ、BCMセミナーの実施

第2款 県地域防災計画の改定

1 改定の趣旨

本災害に係る検証を踏まえ、県の災害対応力を強化し、防災・減災対策を的確に推進するため、県地域防災計画の改定を行った。

2 主な改定項目

(1) 令和元年東日本台風災害対応を踏まえた改定

①災害対応体制の充実

- ・災害対策本部設置前での職員参集による警戒体制の拡充
- ・災害対策支部の役割を市町支援（職員派遣、物資の支援）に重点化
- ・緊急対策要員制度の充実（1人あたりの市町派遣期間の延長等）

②災害ボランティア活動の円滑な実施に向けた支援

- ・災害ボランティア活動支援方針に基づく支援体制の構築

③プッシュ型配信の運用開始

- ・緊急速報メールを活用した洪水情報等のプッシュ型配信の運用開始

④洪水防止対策の充実

- ・洪水被害を未然に防止するためダム放流による洪水調節

(2) 防災基本計画の改定を踏まえた改定

①警戒レベルを用いた住民避難対策の充実

- ・災害発生情報を用いた5段階警戒レベルの活用

②災害多言語支援センターの設置等による外国人の安全体制の確保

- ・外国人に対する防災情報の多言語化

(3) その他近年の大規模災害の課題等を踏まえた改定

①避難所における新型コロナウイルス感染症への対応

- ・指定避難所以外の避難所を開設するなど、多くの避難所開設を図るよう明記

②栃木県災害マネジメント総括支援員制度の創設

- ・被災市町への迅速・的確な応急対応等の支援

③災害廃棄物撤去等の対応

- ・栃木県災害廃棄物処理計画に基づく災害廃棄物処理体制の確立